

資料7

子育て世代包括支援センター

仮称「いちごっこかぬま」の設置（平成29年4月予定）

スウェーデンのネウボラという妊娠期から同じ担当者がずっと支援をし続け、子育て全般を支援していくシステムを参考に、国は「子育て世代包括支援センターの法定化と平成32年度末までに全国展開を目指す方針を打ち出している。

○妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、切れ目ない支援を実施し、保護者が安心して鹿沼で子育てができるようにシステムを整える。

○利用者支援事業母子保健型（本庁と情報センター）

1 本庁に専任保健師を配置し、医療・保健面の相談支援及びマネジメントを実施。

2 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援

妊娠届を保健師が全数面接を実施し、転入者にも同様に妊婦健診助成券（ハローベビー券）申請時に面接を実施。全妊婦に対し、妊娠・出産・子育て期におけるリスクアセスメントを実施。アセスメント結果により、個別支援プランを作成、支援体制を整えるとともに、就学期に至るまでの継続支援を行う。

3 産前産後サポート事業の実施

産前（プレパパプレママサポート塾）、産後の相談・教室・赤ちゃん訪問等を実施する。医療機関や家庭こども相談室と連携し、ハイリスク家庭の優先利用や個別対応も行う。

4 産後ケア事業

産後健診の助成やお母さんの精神面のチェック等についての検討をしていく。